

委託販売契約書(宅配使用)

プチ・マルシェ(受託者)は、下記の契約に基づいて販売委託者より物品を預かり、販売します(以下委託販売という)。なお、受託する物品は単品で500円以上(大人衣類は千円以上)のものに限ります。

- (1) 委託販売期間—委託された物品の販売期間は本契約日(または宅急便が受託者に届いた日)より2ヶ月(委託品一覧表参照)とします。
- (2) 販売手数料—委託された物品が売れた場合、受託者は販売価格の4割を販売手数料として申し受けます。
- (3) 販売代金の清算
《清算金額》委託販売が成立した場合、受託者は委託者に販売価格の6割を支払うものとします。なお、値引商品については値引後の価格の6割とします。
《清算方法》委託販売契約終了後10日以内(委託品一覧表参照)に、銀行振り込みにて返金します。
- (4) 委託品の返品—委託販売が成立しなかった物品については、契約期間終了後10日以内に、委託者の契約時の指定に基づいて返品または買取します。
- (5) 委託品の破損・紛失—当店の責任(天災、騒じょう及び類似の損害を除く)で委託品を汚損もしくは紛失した場合、委託販売が成立したと同様に処理します。なお、展示に伴う軽度の汚れに対する洗濯代などの請求には応じかねます。
- (6) 値引き—本契約時より3週間後に販売が成立していない物品は、販売価格の2割を値引きします。また、委託期間が半額バーゲン期間(2月・8月初め)と重なる場合、それまでに販売が成立していない物品は、半額で販売することがあります。
- (7) 上記取り決め以外に問題の生じた場合は、双方の話し合いにより、円満に解決するものとします。

以上、署名捺印の上ここに契約します。

年 月 日

委託者氏名 印 契約者番号

受託者氏名 プチ・マルシェ 担当 印

委託返金銀行振込口座

銀行 支店 普通・当座 口座番号

(ふりがな)

氏名 TEL

(ふりがな)

住所 〒

→()内のいずれかに○をつけて下さい。

買取価格は当店での販売価格の2割程度とさせていただきます。

1. 委託できない品物は(返品してほしい・返品なくてよい)
2. 販売不成立の品物は(返品してほしい・買取してほしい)

委託一覧表(宅急便用)		委託番号
委託者 氏名	様	住所 〒 TEL
委託販売期間	年 月 日～ 月 日	手作りとりサイクルの店 プチ・マルシェ 164-0002 中野区上高田 1-2-41 TEL-FAX 03-3366-8028
清算 期間	年 月 日～ 月 日	

品目			希望販売価格 円	値引可否	決定価格円	販売価格円	×0.6円	販売日
アイテム	色 柄	サイズ						
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
合 計								

※委託期間終了後返品を希望する商品には商品番号に赤で○をつけて下さい。

受付 印 清算日 年 月 日

一覧表の書き方
委託を希望する品物1点ごとに品目・希望販売価格を記入して下さい(販売価格の最低額は500円です)。
次に、値引可または否いずれかをご指定ください。
販売価格はプチマルシェにお任せという場合には、品目のみご記入下さい。